

平成30年度事業計画

1 障害者支援施設高嶺園

太字は施設入所、支援センター合同行事

月	事業名	実施要領
4月	・花見 4日 ・夜桜 ・健康診断(特定業務従事者) ・保護者会総会 28日	・温かな日に桜の下で会食する。 ・夜桜を見物しながら、楽しいひとときを過ごす。 ・夜勤を行う職員の健康診断を行う。
5月	・開園記念日 1日 ・車いすタイムトライアル ・救急法講習会(公開講座) ・嗜好調査 ・歯科検診(利用者)	・利用者と職員に行事食を提供する。 ・日頃運転している車いすの操作技術の向上を図る。 ・日本赤十字救急法指導員より、救急処置の基本を学ぶ。 ・歯科一斉検診により適切な歯科治療を行う。
6月	・健康診断(利用者) ・総合消防訓練	・利用者の定期健康診断(採血・採尿)を行う。 ・防災意識の高揚と、実地訓練
7月	・七夕飾り ・梅雨明け大掃除 ・プール(7月・8月) ・救命救急法園内競技大会 ・花火大会見物	・園舎内外の大掃除及び草取り ・夏の風物詩として、プールを開催 ・心肺蘇生法やAEDを使用しての救急法を、チームで実践する。 ・希望者を募り花火を見物する。
8月	・夏祭り 3日	・夏の夜を、浴衣や甚平を着て歌ったり踊ったりして、ご家族とのふれあいの場とする。
9月	・高嶺・男山自治会合同防災訓練 ・敬老の祝い	・災害に備え、自治会と一緒に防災訓練を行う。 ・75歳以上の方を対象として敬老の祝いをする。
10月	・ふれあい広場高嶺園 27日 ・インフルエンザ予防接種	・利用者、ご家族、職員とのふれあいの時間をもっといただく。 ・インフルエンザ感染症予防として実施する。
11月	・健康診断(職員)	・職員の定期健康診断を行う。
12月	・健康診断(利用者) ・クリスマス会 19日 ・もちつき ・大掃除及び迎春準備	・利用者の定期健康診断(採血・採尿)を行う。 ・1年を振り返り、反省と感謝の気持ちを持って楽しいひとときを過ごし、来年への新しい希望を持つ。 ・園内外の清掃を行い、迎春準備をする。
1月	・初詣 ・新春ゲーム大会	・琴崎八幡宮へ参拝 ・ゲームを実施し、楽しいひとときを過ごす。
2月	・節分(豆まき) ・オセロゲーム及び将棋大会	・豆まきを行い、無病息災を祈る。 ・利用者相互の親睦を図ることを目的とし、楽しく競技する。
3月	・ひな祭り ・春季消防訓練	・防災意識の高揚と、実地訓練および防災食の計画と実施

見て楽しい食事の提供 手打ちうどん 天ぷら 魚の解体ショー
非常時の食事提供(防災食) かまどを利用した食事 (震災のあった月に実施)

通年事業

「フリータイム制個別外出支援」は、通年事業として
一人当たり16時間を限度として希望に応じた外出支援を実施。
県親睦レクリエーション大会(5月～6月の予定)

- (1) 理事会・評議員会
- (2) 苦情解決第三者委員会
- (3) 月定例行事
 - ア 体重及び血圧測定
 - イ 散髪
 - ウ 誕生者祝い
 - エ 環境整備
 - オ 職員会議
 - カ 主任会議及び給食運営会議
 - キ 安全衛生委員会
 - ク 園内研修
- (4) 週定例行事
 - ア 買物注文・配布(火曜日)
 - イ 喫茶コーナー
 - ウ 囑託医回診(月曜日)
 - エ リハビリ先生来園(第1・3土曜日)
- (5) 日中活動
 - ア 俳句教室(第2水曜日)
 - イ 朗読教室(第3水曜日)
 - ウ 音楽教室(第3火曜日)
 - エ 音楽・DVD鑑賞、散歩、習字、オセロ、将棋、カラオケ、紙芝居等
- (6) 給食
 - ア 魚の解体ショー、手打ちうどんなど見て楽しめる食事の提供
 - イ 出張料理(すし会)、バイキング料理、なべ料理及び選択献立等
 - ウ 栄養ケア計画の策定と実施
- (7) リハビリテーション
 - リハビリテーション実施計画の策定と実施
- (8) 健康
 - ア ノロウイルス・インフルエンザ対策
 - 湿温の管理と換気の実施(全居室の加湿空気清浄機 24時間稼働)
 - ヤクルトの提供(利用者・職員)
 - イ 誤嚥予防対策
 - 食事前の アイラブ・うべ体操
 - 口腔ケア

【健康診断】

- ウ 利用者
 - 定期健康診断
 - X線検査・婦人科検診...年1回
 - 血液検査(一般検査・性病検査)・尿検査...年2回

エ 職員

(ア) 定期健康診断・・・年1回

身長・体重・視力・血圧・尿検査・X線検査・問診
血液検査(貧血・肝機能・血中脂質)・・・全職員
心電図・聴力・・・35歳以上の職員
胃がん検診・・・希望する職員

(イ) 特定業務従事者(夜勤)健康診断・・・年2回

血圧・尿検査

1 フリータイム制外出支援について(通年)

フリータイム制個別支援に含んで四半期ごとに実施していたショッピングを、年間を通じて利用者と担当介護士が相談の上、日時を決定する。利用者個人の持ち時間は昨年と同様の16時間とし、年4回の制限を無くし1時間単位で何度も外出できるようにする。過去の実績や利用者の実態から考え、外出が困難な利用者に対しては、担当介護士が利用者を伴うことなくその利用者の衣服などを買い物に行くことを外出支援として認めることとする。

2 バスハイクについて(通年)・・・フリータイムには算定しない

少人数で行うことで利用者の安全や満足度も高かったことから、昨年同様年間を通じて実施する。
名称変更「バスハイク」「ハッピードライブ」

3 ふるさと外出(新)・・・フリータイムには算定しない

自分の生まれたところや育ったところはどのようになっているのかな。

利用者全員と保護者から参加の希望を募ります。利用が集中しそうな盆(8月10日～20日)と正月(12月21日10日)には実施しません。

園とセンターで合同でできるように、ということで日中活動内容をできるだけ合同で開催する方向性で行う。

例:午前中はセンターも入浴等で時間がとりにくいので、午後の活動アナウンスの際にセンターの内容もお知らせすることで利用者の選択枝を増やすことを実践する。

外出の機会を大変楽しみにされている利用者の方々の多様なニーズの年間のスケジュールを作成し、利用者の生活の充実やスキルアップにつながるような支援を実施する。

ショッピング以外に外出体験の少ない利用者には様々な外出の情報を(外食・ドライブ・公園散策・

映画鑑賞・コンサート・講演会・地域行事・買物など)提供し、それらの選択肢を示した上で利用者アンケートを実施し、個々の希望に添えるように計画し実施する。その結果により、月間又は年間のスケジュールを作成し、利用者の生活の充実やスキルアップにつながるような支援をしていきたい。

フリータイム制個別支援(ショッピング・宇部まつり・障害者の祭典を含む。)・花火大会見物・バスハイク・県親睦レクリエーション大会参加

前提条件

新事業移行後の勤務割で、必ず1~2名の個別支援対応の職員が取れることとするが、園長の話している職員確保というのは、現状から職員が増えるからその分個別支援にあてることができる、ということは当たり前の考えであるので、業務の見直しをした結果、これだけ職員の余剰が出たことにより、フリータイムに充てられます、という説明ができるような業務内容見直しとセットで考えなければならない。

フリータイム制個別外出支援

利用者が本当に生きたい場所へ、また、利用者にとって良い場所ではないかと担当職員が利用者と家族と相談して実施することが、より一層、質の高いサービスを提供していると言える。

平成19年度実施したフリータイム制個別支援の利用状況を見ると、利用者にも又職員にも浸透してきた状況が見受けられ、個別支援の利用状況が軌道に乗せることができ始めてきた。個別でのニーズが一層高まってきたことにより、21年度はショッピングを4回から3回に減らし、その分、フリータイム制個別支援を4時間増やすこととする。

1 フリータイム制外出支援について(通年)

フリータイム制個別支援に含んで四半期ごとに実施していたショッピングを、年間を通じて利用者と担当介護士が相談の上、日時を決定する。利用者個人の持ち時間は昨年と同様の16時間とし、年4回の制限を無くし1時間単位で何度も外出できるようにする。過去の実績や利用者の実態から考え、外出が困難な利用者に対しては、担当介護士が利用者を伴うことなくその利用者の衣服などを買い物に行くことを外出支援として認めることとする。

2 バスハイクについて(通年)・・・フリータイムには算定しない

少人数で行うことで利用者の安全や満足度も高かったことから、昨年同様年間を通じて実施する。
名称変更「バスハイク」 「ハッピードライブ」

3 ふるさと外出(新)・・・フリータイムには算定しない

自分の生まれたところや育ったところはどのようになっているのかな。

利用者全員と保護者から参加の希望を募ります。利用が集中しそうな盆(8月10日~20日)と正月(12月20日~1月10日)には実施しません。

2 こうりょう障害者支援センター

太字は施設入所、支援センター合同行事

月	事業名	実施要領
4月	・花見 4日	・温かな日に桜の下で会食する。
5月	・開園記念日 1日 ・車いすタイムトライアル ・救急法講習会(公開講座) ・嗜好調査	・利用者と職員に行事食を提供する。 ・日頃運転している車いすの操作技術の向上を図る。 ・日本赤十字救急法指導員より、救急処置の基本を学ぶ。
6月	・総合消防訓練	・防災意識の高揚と、実地訓練
7月	・七夕飾り ・梅雨明け大掃除 ・プール(7月・8月) ・救命救急法園内競技大会	・園舎内外の大掃除及び草取り ・夏の風物詩として、プールを開催 ・心肺蘇生法やAEDを使用しての救急法を、チームで実践する。
8月	・夏祭り 3日	・利用者に参加を呼び掛け、夏の夜を、浴衣や甚平を着て歌ったり踊ったりして、ふれあいの場とする。
9月	・高嶺・男山自治会合同防災訓練 ・敬老の祝い	・災害に備え、自治会と一緒に防災訓練を行う。 ・75歳以上の方を対象として敬老の祝いをする。
10月	・ふれあい広場高嶺園 27日	・利用者に参加を呼びかけ、ふれあいの場とする。
11月	・健康診断(職員)	・職員の定期健康診断を行う。
12月	・クリスマス会 19日 ・大掃除及び迎春準備	・1年を振り返り、反省と感謝の気持ちを持って楽しいひとときを過ごし、来年への新しい希望を持つ。 ・園内外の清掃を行い、迎春準備をする。
1月	・新春ゲーム大会	・ゲームを実施し、楽しいひとときを過ごす。
2月	・節分(豆まき) ・オセロゲーム及び将棋大会	・豆まきを行い、無病息災を祈る。 ・利用者相互の親睦を図ることを目的とし、楽しく競技する。
3月	・ひな祭り ・春季消防訓練	・防災意識の高揚と、実地訓練および防災食の計画と実施

見て楽しい食事の提供

非常時の食事提供(防災食)

手打ちうどん 天ぷら 魚の解体ショー

かまどを利用した食事 (震災のあった月に実施)

- (1) 理事会・評議員会
- (2) 苦情解決第三者委員会

- (3) 月定例行事
 - ア 体重及び血圧測定
 - イ 散髪
 - ウ 誕生者祝い
 - エ 環境整備
 - オ 職員会議
 - カ 主任会議及び給食運営会議
 - キ 衛生委員会
 - ク 園内研修
- (4) 週定例行事
 - ア 喫茶コーナー

- (5) 日中活動
 - ア 俳句教室(第1水曜日)
 - イ 朗読教室(第2火曜日)
 - ウ 音楽教室(第3火曜日)
 - エ 音楽・DVD鑑賞、散歩、ひなたぼっこ、習字、オセロ、将棋、カラオケ、紙芝居等

- (6) 給食
 - ア 魚の解体ショー、手打ちうどんなど見て楽しめる食事の提供

- (7) リハビリテーション
 - リハビリテーション実施計画の策定と実施

- (8) 健康
 - ア ノロウイルス・インフルエンザ対策
 - 湿温の管理と換気の実施(全居室の加湿空気清浄機 24時間稼働)
 - ヤクルトの提供(利用者・職員)
 - イ 誤嚥予防対策
 - 食事前の アイラブ・うべ体操
 - 口腔ケア

【健康診断】

ウ 職員

(ア) 定期健康診断・・・年1回

身長・体重・視力・血圧・尿検査・X線検査・問診
血液検査(貧血・肝機能・血中脂質)・・・全職員
心電図・聴力・・・35歳以上の職員
胃がん検診・・・希望する職員